

令和5年6月15日
於
府中市立教育センター

令和5年第6回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和5年第6回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和5年6月15日(木)

午後3時00分

閉 会 令和5年6月15日(木)

午後4時34分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 増 渕 達 夫

委員 山 下 和 則

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 矢ヶ崎 幸 夫 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人

教育部副参事兼指導室長 隅 田 登志意 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲

教育総務課長 田 中 啓 信 文化生涯学習課長補佐 斎 藤 麻 美

教育総務課長補佐 若 山 貴 ふるさと文化財課長 江 口 桂

学校施設課長 角 倉 道 晴 市史編さん担当副主幹 阿 部 憲 靖

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツタウン推進課長 目 黒 昌 大

学校施設整備担当副主幹 塚 本 淳

学務保健課長 崎 井 優 樹 図書館長 大 沢 力

学務保健課長補佐 佐 伯 富 丈 図書館長補佐 田 口 宏 治

給食センター所長 奥 恵 一 美術館副館長 鎌 田 享

給食センター副所長 谷 本 耕 一 美術館副館長補佐 大 木 忠 厚

教育支援担当主幹 桐 生 光 章

教育指導担当主幹 菅 原 尚 志

指導室長補佐 濱 田 昌 也

指導主事 南 學 進

指導主事 鈴 木 篤 篤

指導主事 林 達 樹

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課主任 徳 永 昭 子

教育総務課事務職員 窪 田 桃 佳

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第37号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会事務局職員の人事異動について）

第38号議案

府中市学校施設老朽化対策推進協議会委員の委嘱について

第39号議案

府中市学校施設老朽化対策推進協議会諮問事項等について

第40号議案

府中市美術館運営協議会委員の変更について

第4 報告・連絡

- (1) 令和4年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について
- (2) 令和4年度学校経営報告について
- (3) 令和4年度青少年音楽事業について
- (4) 令和4年度生涯学習関連事業について
- (5) 令和4年度文化財保護・普及事業等について
- (6) 令和4年度社会体育事業について
- (7) 令和4年度図書館利用状況について
- (8) 令和4年度美術館関連事業について
- (9) 郷土の森博物館プラネタリウム夏番組について
- (10) 第64回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催について
- (11) 令和5年度プール開催日程について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和5年第6回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、山下委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

本日の第37号議案については、人事案件のため、非公開扱いとしてよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

_____ ◇ _____

◎第37号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会事務局職員の人事異動について）

（非公開会議により非公開）

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） それではこれから、公開の会議に入らせていただきます。ほかの説明員及び傍聴希望者がおりますので、入室を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の第37号議案の審議につきましては、人事案件のため、非公開で行いました。資料についても配付しておりませんので、ご承知おきください。

また、報告連絡の資料1につきましては、手続未了のため配付しておりませんので、併せてご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第38号議案 府中市学校施設老朽化対策推進協議会委員の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第38号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、第38号議案「府中市学校施設老朽化対策推進協議会委員の委嘱について」、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

府中市学校施設老朽化対策推進協議会委員は、府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則に基づく非常勤特別職として教育委員会が委嘱するもので、定数は14人以内、任期は2年でございます。

今回委嘱を予定する委員は14人で、各委員の選出区分、氏名、役職名につきましては表に記載のとおりでございます。

なお、協議会の所掌事務は市立学校の施設における老朽化対策の推進に関する事項で、府

中市学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に当たりご意見を賜りたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） この中の学識経験者の方々の専門の分野を教えてください。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 学識経験者の専門分野でございますが、建築系の大学教授と、国の研究機関で保全技術の研究を行っている建築の専門家でございます。

具体的には、田中友章氏は、以前本協議会の会長を担っていただいております。また、池澤氏については、現在適正規模・適正配置検討協議会の委員を委嘱しており、これまでの本市の学校施設の状況等についても深くご理解いただいておりますことから、継続性を確保する観点で今回選任をさせていただいております。また、田中稲子氏については環境分野に、三輪氏については未就学児を含めた子供のための都市環境を専門としており、これからの学校施設の改築事業に関わる分野になるため、今回選出を依頼したものでございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 公募市民の選出方法を教えていただけますでしょうか。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 公募市民の選出方法でございますが、論文を書いたいただき、それを採点し選任させていただいております。論文のテーマは「今後の学校施設における課題と対応について」で、今回4人の方を公募市民で採用させていただいております。応募人数は4人で、それぞれの論文を採点し、内部の選定委員会から一定の評価がございましたので、今回4人とも選任させていただいたという状況でございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第38号議案「府中市学校施設老朽化対策推進協議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第39号議案 府中市学校施設老朽化対策推進協議会諮問事項等について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第39号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 続いて、第39号議案「府中市学校施設老朽化対策推進協議会諮問事項等について」、お手元の資料に基づきご説明いたします。

本議案は、令和5年度から6年度にわたり審議をお願いいたします府中市学校施設老朽化対策推進協議会の諮問事項とその答申の時期についてお諮りするものでございます。

まず、1の「諮問事項」ですが、「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画改定素案の作成について」としており、学校施設の老朽化対策を計画的に実施するため、令和元年度に策定した同計画を改定するに当たり、その素案の作成をお願いするものでございます。素案の

作成に当たりましては、計画を作成して以降、小学校の35人学級への移行など、学校施設を取り巻く教育環境が大きく変化したほか、第一期改築実施校である府中第八小学校及び府中第一中学校の改築費用が物価高騰等により想定以上に増加していることから、教育環境面の充実や改築事業費の抑制につながる施策の検討、改築事業の整備方針や内容の見直しについて審議をお願いしたいと考えております。

次に、2の「答申時期」でございますが、令和6年9月30日までとするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第39号議案「府中市学校施設老朽化対策推進協議会諮問事項等について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第40号議案 府中市美術館運営協議会委員の変更について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第40号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○美術館副館長補佐（大木忠厚君） ただいま議題となりました第40号議案につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。

裏面をご覧ください。本議案は、令和4年第12回教育委員会定例会の第46号議案において、府中市美術館運営協議会の委員の任命についてご了承いただきましたが、その後、委員の選出元である府中市立中学校の校長の人事異動により変更が生じたことから、当該委員の変更をお諮りするものでございます。

なお、変更となる委員の氏名は記載のとおりで、選出区分は府中市美術館条例第22条で定めるものでございます。また、任期につきましては、前任者の残任期間でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ほかにご意見はございますか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第40号議案「府中市美術館運営協議会委員の変更について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎令和4年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理

及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、「令和4年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）」につきましてご説明いたします。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することが義務付けられております。

この規定を受け、府中市教育委員会といたしましても、主要な施策等の取組状況に関する点検及び評価を実施し、報告書（案）を作成するものでございます。

また、同法第25条第3項の規定に基づき、教育長は教育委員会から委任を受けた事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告することになっており、本報告書（案）をもってこの報告に代えさせていただきますことをご承知おきください。

それでは、資料1の表紙をご覧ください。本文の説明に入ります前に、表紙の中央に四角囲みで記載しましたとおり、内容を変更予定の箇所がございまして、該当箇所については資料中に※印でお示ししております。申し訳ありませんがご承知おきいただければと思います。

それでは、資料1ページをお開きください。府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の「趣旨」と「実施内容」を示しております。取組及び事業の進捗状況を総括するとともに、今後の方向性を明らかにし、更にはその客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取いたします。

次に、2ページをお開きください。ここでは「点検及び評価の見直し」についてご説明いたします。これまでの点検及び評価につきましては、有識者や教育委員の皆様から評価基準が不明確であるというご意見や実績の経年変化が追いかくといったご指摘を頂いていたことから、今年度より見直しを行うものでございます。

具体的に見直しを行った点については、下に記載の表をご覧ください。左が見直し前、右が見直し後となっております。

まず、「主な取組の選定方法」につきましては、見直し前は主な取組を毎年度選定しておりましたが、見直し後は第7次府中市総合計画及び第3次府中市学校教育プランにおける施策と整合を図り、令和4年度から令和7年度までの4年間の継続した取組として設定いたします。

次に、「評価方法」につきましては、見直し前はAからCの3段階評価としておりましたが、見直し後は事業を実施できなかった場合のD評価を加えまして、AからDの4段階評価としております。また、できる限り客観的な視点で評価を行うため、成果指標や実績数値を示すほか、取組内容を具体的に記載した上で自己評価を行うこととしております。評価の基準や方法については、後ほど改めてご説明いたします。

最後に、「有識者からの意見聴取」につきましては、見直し前は重点的・積極的取組を毎年度選定し、選定した取組についてのみ意見を聴取しておりましたが、見直し後はより大きな視点でご意見を頂けるよう、全ての取組について意見を聴取することとしております。

続きまして、3ページに移りまして「令和4年度の府中市教育委員会の活動概要」をご覧ください。ここから11ページまでは学校教育分野、社会教育分野の活動等について記載しております。

恐れ入りますが、少し飛びまして12ページをお開きください。このページから63ページにかけて、「令和4年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価」を記載しております。

まず、評価の構成全体像をイメージしていただき、その後で評価方法や評価基準等についてご説明できればと思いますので、14、15ページをお開きください。

こちらが令和7年度まで4年間を通して評価の対象となる取組の一覧表で、見開きでご覧いただく形になります。取組の数は次の見開きページも合わせて18となっております、14、15ページには学校教育分野における11の取組、次の16、17ページには社会教育分野における7の取組を掲載しております。一覧の各項目については14、15ページの表で左から順にご説明をいたします。

まず、評価の対象となる「取組名」を記載しており、大项目的な扱いとしております。その隣にはこの取組を構成する「主な事業」を記載しており、事業別の評価対象としております。隣のページに移りまして、各取組と事業の評価について4年間の推移を確認できるように記載しております。なお、一番右側には各取組の担当課を記載しております。

取組ナンバー1から11の学校教育分野における取組名については、第3次府中市学校教育プランの施策の方向性と合わせており、次の16、17ページに記載している取組ナンバー12から18の社会教育分野における取組名については、第7次府中市総合計画の施策と合わせております。

計画やプランに沿って体系的に評価対象を整備したことから、このような記載としております。取組という大きなくりの中に個別の事務事業が入っているという枠組みになっていることをご理解いただければと思います。

それでは12ページにお戻りください。ページ中ほどに記載の2「評価基準及び評価方法」についてご説明いたします。

評価の順としては、まず事業別の評価を行い、評価を点数化いたします。次に取組を構成する事業の平均点を算出します。最後に平均評価点を基に取組の評価を行います。「① 事業別評価を行う」の表をご覧ください。評価は4段階としておりまして、Aは「事業を拡充して実施できた」、Bは「事業を予定通り実施できた」、Cは「事業を十分に実施できなかった」、Dは「事業を実施できなかった」という基準で評価し、それぞれの評価点を、Aが3点、Bが2点、Cが1点、Dが0点としております。

次に、「② ①の平均点を算出」でございますが、おおむね複数の事業で1つの取組を構成する形となっておりますので、その複数の事業の平均点を算出いたします。

続いて、「③ 取組評価を行う」の表をご覧ください。こちらは②で算出した事業の平均評価点を基に、AからDの4段階で評価することとしております。基本的には事業の評価が取組の評価につながっていくという方法で評価を行ってまいります。表の下の注釈にございますとおり、事業の平均評価点数だけで取組の評価を決定することが適当でない場合もあるかもしれませんので、その場合は評価シートにその理由を付記した上で点数とは異なる評

価を行うことといたします。

隣の13ページの一番上に例を挙げております。例えば、事業1がA評価、事業2がB評価、事業3がB評価の場合、3つの事業の平均評価点が2.3点となりますので、取組の評価はBということになります。

続きまして、4の「有識者意見」でございますが、今後の事業展開の参考とするため、教育委員会で実施した点検及び評価の内容について、今後有識者の先生方から意見を聴取し、18の取組に対する意見を記載するほか、全体に対する意見を64ページ以降の「第5点検及び評価に関する有識者からの意見」に記載いたします。ご意見を頂く有識者の先生方は表のとおりでございます。

続きまして、評価シートについてご説明いたしますので、恐れ入りますが18、19ページをお開きください。

18ページが取組に関する評価シート、19、20ページがこの取組を構成する事業別の評価シートとなっております。

まず、18ページを取組に関する評価につきましては、上段に「概要」、「目標」、「主な事業」の説明文、中段に取組を評価する上での「成果指標」、下段に「評価」を記載しております。

成果指標については、令和3年度の実績値を基準としており、令和4年度から令和7年度までの数値等の記載欄を設け、評価についても今後4年間の評価の記載欄を設けることで経年変化が見やすいようにしております。

次に、19ページの「事業別評価」については、上段に事業内容、中段に事業を評価する上での参考となる実績値、下段に評価を記載しており、評価欄にはこの評価とした理由や今後の方向性などを記載しております。ここから63ページにかけて、全ての取組、事業について、この構成で記載しております。

なお、今後の予定でございますが、有識者の先生方から点検評価に関するご意見を頂く意見聴取会を、有識者の先生方と教育長、教育委員との懇談を交えて開催する予定となっておりますのでご承知おきください。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 質問が1つと、あとは意見です。全体的にB評価が多いように感じました。皆さん、遠慮されているのではないのでしょうか。学識経験者の方により評価をしていただければ、皆さんのモチベーションも上がると思います。

1つ、15番の歴史文化遺産の府中市史編さん事業について、異論があります。これは大変労力のかかる事業です。府中市の財産となる大変大切な刊行物でもあり、発刊時期を厳格に区切るより、過去の発行物のようにすばらしいものを作成していただくことのほうが大切だと考えます。コロナ禍にもかかわらず、調査研究、編集をいただいている皆さんに感謝しており、やや遅れても立派なものができることを望んでいます。事業別評価のC評価をやや厳しく感じました。

しかし、医療的ケア児についての記載もあり、また全体として昨年に比べ読みやすく、理解しやすく作っていただいていると思います。

2の「特別支援教育の充実」、3の「学校組織・人材の支援」は個人的に大変大切な取組だと考えています。支援員増員のための予算の確保が必要です。4の「教育相談・教育支援」については、高校や就職等の支援についても記載、また考えていかなければいけないと思っています。12の「学習機会の提供と環境づくりの推進」の生涯学習については、国の考え方としてのリスキリングの要素を加えていかなければいけないと思います。

1つ、9の「教育財産の管理と活用」について質問します。タブレットの使用頻度について、昨今国会でも取り上げられましたが、府中市の状況が分かりましたら教えてください。

○教育長（酒井 泰君） では、事務局は分かりましたらお願いします。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 質問と意見、両方したいと思います。まず全体的に、日野委員からもありましたが、とても分かりやすくなったと思います。評価について、以前はなぜこちらがAでこちらがBなのかと思ったところがありましたが、不整合がなくなったという感じがしました。A～D評価の分け方もとても分かりやすいと思います。基本的にきちんとできたらBということだと思しますので、誤解を招かないよう周知する必要があると思います。Aというのは予定をさらに超えてということだと思しますので、そういった意味では個別の説明の部分でもとても整合が取れているように思いました。

その中でいくつかお尋ねしたいところがあります。1点目は、1の「学習指導等の充実」の「課題・今後の展開」で、「家庭と連携した家庭学習の充実のための啓発を行っていく」という記載があります。家庭だけではなくほかにもあるのではないかと思うのですが、その中で家庭だけにしている理由を教えてくださいたいと思います。

2点目に、1-1「基礎的・基本的知識・技能の確実な定着」の「評価・評価の理由、今後の方向性」に、「市立学校の教員で構成する学力向上プロジェクトチーム」という記載がありますが、このプロジェクトチームでどのようなことを検討されたのか教えてください。

3点目に、3-4「いじめ防止対策の徹底」で、実績値の「全教職員が『学校いじめ防止基本方針』の概要を説明できるようにしている学校の割合」が27%、また「いじめの防止等に関する年3回以上の校内研修の実施率」が73%ということですが、本当にこんなに少ないのかということが気になりました。どのような形で調査をしたのでしょうか。特に、この27%という数値は、改善しなければならない大きな問題ではないかと思しますので、教えてください。

4点目に、9-1「教材等の整備」で、実績値の「学校図書館図書標準による蔵書冊数を満たしている学校の割合」が、令和3年度と比較して令和4年度が減少しているのはなぜか教えてください。

最後です。先ほど日野委員からもご指摘がありましたが、15-3「府中市史編さん事業」について、「評価・評価の理由、今後の方向性」に「予定していた通史編3冊を発行することができなかったため、C評価とする。」と記載があります。評価基準を基に判断すると、できなかった場合Cになってしまうのですが、どうしてできなかったのか、その辺りの事情を教えてくださいたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） 5点ご質問がありました。順にお願いします。

○教育指導担当主幹（濱田昌也君） まず、「家庭と連携した家庭学習の充実のための啓発

を図っていく」という表現についてですが、ご指摘の通り、家庭学習だけを進めていけばよいという問題ではありません。学校では、放課後学習教室やeライブラリを活用したドリル型コンテンツによる学習等も行っておりますので、この表現については、検討し修正したいと考えております。

続きまして、学力向上プロジェクトチームについてでございますが、昨年度は算数、数学に焦点を当てて研究をしております。問題解決型の学習課程の資料を作成して各学校に啓発したり、学力調査の分析等を示して授業改善の視点を示したり、家庭学習についての家庭向けリーフレットを作成するなどの取組を進めております。

続きまして、全教職員が学校いじめ防止対策基本方針について説明することができる学校の割合についてですが、この調査は6月と11月に行っており、教員一人一人の回答を集計した値となっております。実績値1の「全教職員が『学校いじめ防止基本方針』の概要を説明することができるようにしている学校の割合」については、保護者会等で校長が説明することはありますが、教員が説明する機会は基本的にないため、理解している教員でも低い点数をつけているのではないかと分析しております。この項目に関しては、「学校いじめ防止基本方針を理解しているか」等の項目に差し替えさせていただきたいと考えております。なお、11月現在、「学校いじめ防止基本方針を理解している学校の割合」は88%となっており、12%の教員が11月の段階で理解できないという実態がございました。

また、実績値2の「いじめの防止等に関する年3回以上の校内研修等の実施率」については、確実に年度末までに3回行っているため、これが実績値としてふさわしいのかということも含めて検討させていただきたいと考えております。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） 続きまして、「学校図書館図書標準による蔵書冊数を満たしている学校の割合」が令和3年度から令和4年度にかけて減少している原因でございますが、府中第八小学校と府中第一中学校におきまして、改築に伴う引越し作業を行った際、古い蔵書等の整理を行ったことで、蔵書数が若干減少したことによるものと分析しております。

なお、蔵書数を満たしていない学校数は、小学校で3校、中学校で1校でございますので、ほぼ基準は満たしております。基準を満たしていない学校につきましても、一番低い学校では86.2%というところで、大きく下回っている状況ではないといった現状でございます。

○市史編さん担当副主幹（阿部憲靖君） 続きまして、府中市史を予定通り発行できなかった理由ですが、執筆者からの原稿が大幅に遅れたということが大きな理由でございます。ただし、市の進行管理がきちんとできていなかったというところにも原因があると考えております。発行が遅れている3刊については、今年度中に発行するよう努めているところでございます。

○委員（増淵達夫君） ありがとうございます。市史編さんについては少し気の毒にも感じます。これは外部に出るものですので、進捗状況や対応について書いておけば、市の怠慢ではないこと、きちんと状況を把握しているということが分かると思います。また、学校いじめ防止基本方針については、教員が説明する機会がないということですが、数値のみを見たときに誤解を招かないように書き方を工夫するとよいのではないかと思います。

ただ、いずれにしてもこの報告書はとて改善されたと思いますので、事務局の方は大変

お疲れ様でしたということをお願いいたします。ありがとうございました。

○教育長（酒井 泰君） ご指摘いただいたところを改善にいかしていただければと思います。ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（平原 保君） ほかの委員からもありましたが、大変見やすく、分かりやすいということが印象に残っています。各取組というカテゴリーの下に主な事業という要素があり、全体像が見えた上での評価ということ、また評価の手順について、まず事業別に行い、それを総合評価のような形で取組評価をするという流れが非常にすっきりしていて分かりやすくなっていると感じました。

その上でいくつか質問をさせていただきます。まず、1-1「基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着」について、これは教育課程の非常に大事な部分だと思います。実績値3の「『授業が分からない』と回答する児童・生徒の割合」が下がっており、非常によい傾向が出ているということを感じました。

1点目の質問ですが、1-2「生命を大切にす心や他の人を思いやる心などを育む教育の充実」の「評価・評価の理由、今後の方向性」について、「令和5年度は、道徳の郷土資料作成プロジェクトチームを設置し、府中市に根ざした道徳資料を作成する」と記載があります。以前にも地域に根ざした古い道徳の資料があったと思います。改訂版を作るのか、それともプラスアルファで新しいものを作っていくのか、見通しがあったら教えていただけたらと思います。

2点目は、3の「学校組織・人材の支援」についてです。今、若手教員が増えており、その育成が各学校の非常に大きな課題になっていると思います。3-1「教員の指導力向上」の「評価・評価の理由、今後の方向性」に、「令和5年度は、教育活動支援専門員を2名増員し、若手教員や新任管理職の育成に力を注いでいく。」と記載がありますが、この教育活動支援専門員がどのような活動をして、また2名増員することでどのように充実していくと想定しているのか教えてください。

3点目に、3-3「学校の組織力の強化」の「評価・評価の理由、今後の方向性」に、「今後は、引き続き適切な支援員等の配置を進めるとともに、ICT機器の活用等も含めた効果的な運営を検討していく。」という記載があります。ICTの使用頻度は増えてきていると思いますので、これからは質的にどう高めていくかということが課題になってくると思います。今後の具体的な見通し等があれば教えていただけたらと思います。

4点目は、3-5「地域との連携強化」についてです。「評価・評価の理由、今後の方向性」に「新型コロナウイルスの影響により中止・縮小等の傾向であった活動を再開するなど」とあるとおり、これから地域の方が学校に入ってくるが増えていくと思います。ウイルス対策で地域の方が学校に入る行事等を3年間中止・縮小していたことによって、教職員の中に、「地域と連携しなくてもよい」という意識があるのではないかと、また「地域と連携していくことによって学校が更によくなる」という意識が薄くなってきているのではないかと懸念しています。教職員の意識をどう高めていくのかが大きな課題ではないかと思いますが、現状や今後について、どのように連携を深めていくかという手だて等がありましたら教えていただけたらと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） では、4点につきまして順番にお願いします。

○教育指導担当主幹（濱田昌也君） 1点目の道徳の資料についてですが、これは過去に作成した資料を全面的に見直すものです。来年度が市政施行70周年ということもあり、郷土についてしっかりと子供たちに学習してもらいたいという意図があります。また、これまで作成し使っていた資料は、新たに確認された歴史的事実により今の道徳に適していないものもございますので、内容を整理したところです。その中で、更に子供たちに学んでほしいことについて検討するため、有識者を交えた検討会を行い、現在全面改訂に向けた作業を進めています。今年度中に完成させ、来年度は全ての学校で、例えば道徳授業地区公開講座などで教材を使用し、保護者や地域の方にもふるさとについて学んでいただく機会を作ってまいりたいと考えております。

続きまして、教育活動支援専門員2名の増員による効果についてですが、例えば初任者研修や2、3年次研修においては、これまで指導主事や専門員の先生が年1回の訪問で授業を見ていました。しかし、この2名の増員により、訪問回数を2回、3回と増やすことが可能になります。授業で分からないことや不安に感じていることについての相談など、支援の体制をより充実させることができると考えています。

3点目のICTの活用については、各学校で取り組んでいるところですが、学校間の格差があり、デジタル教科書を活用している学校も一握りという現状です。そこで、各学校に配置しているICT支援員から、利活用の方法について教員にアプローチしてもらおうよう、現在進めているところでございます。

4点目の地域との連携についてですが、現在、「未来へつなぐ府中2020レガシー」として、小・中学校で行った様々な取組をホームページに掲載しております。教員の地域との連携に対する意識については、調査を行っていないため正確な実態は分かりませんが、学校としては地域の力を活用しようとしているものと捉えています。学校の幅広い取組を啓発していきながら、コロナ前の十分な活動を再開させていきたいと考えております。

○委員（平原 保君） 未来が見えてくる具体的なお話をさせていただきありがとうございました。評価をすることによって、現状を私たちが振り返り、未来につなげていくことが本来の意味だと思っておりますので、今説明していただいたことで、とても評価の意義があると感じました。

また、市政施行70周年という機会に自分たちの郷土を見直すという発想で作っていくことで、学校にも内容が浸透していくのではないかと思います。

人材育成については、訪問が年1回ですと、「こんな教員がいるのだな」というところで終わってしまうと思います。それを2回、3回と行うことで、前回との比較や、本人も成長したということを実感できる場になると思いますので、非常に充実した人材育成ができていると感じました。ありがとうございました。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見はございますか。

○委員（日野佳昭君） 9-3「子供の安全と安心を支える様々な予防策」の「評価・評価の理由、今後の方向性」に、「令和5年度にはアルファ米の一部が消費期限切れとなる」と記載がありますが、期限が切れた後、このアルファ米はどうなるのでしょうか。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） アルファ米の入替えに当たっては、市の関係課や各関係団体等に対して活用する意向があるかどうかを調査し、活用できる団体や関係課には無償

で譲渡し活用していただく予定となっております。それでも活用し切れない部分はどうしても出てきますので、それに関しては、新しいものを納入する際に業者に引き取っていただく予定でございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。



◎令和4年度学校経営報告について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（2）を指導室、お願いします。

○教育指導担当主幹（濱田昌也君） 「令和4年度学校経営報告について」、資料2に基づき説明いたします。

本資料は、学校長が令和4年度当初に作成した学校経営計画についての実施状況の自己評価及び関係者評価を行い、その結果を踏まえたものを学校経営報告として作成し、教育委員会に提出したものでございます。各学校によって重点を置いている取組や特色に違いがあるものの、共通の領域としてタブレット端末の活用、いじめ・不登校の対応、地域との連携の充実などが多く挙げられております。

感染症対策を講じた中ではありましたが、多くの学校行事等の再開で豊かな体験活動が実施できたことにより、児童・生徒の自尊感情や学校の楽しさを再認識できたといった報告もあります。

また、全ての学校において安全教育の充実を図っているところですが、地域と連携した特色ある取組として、防災キャンプや防災会議など、非常変災時の自助・共助の取組の充実を図った学校もございます。

今年度から不登校等の児童・生徒の別室による個別支援、サポートルームを全校で実施しておりますが、昨年度から学校独自で取り組んでいた学校については、学校への登校回数が増えた、不登校の状況が改善されたなどの報告も上がっております。

現在、各学校では令和5年度の学校経営計画に基づいた学校経営が行われておりますが、校長が学校経営を円滑に行えるよう、引き続き指導・助言してまいります。

なお、各学校の学校経営報告は各学校のホームページに掲載し、保護者や地域に向けて公開することとなっております。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 不登校・いじめ、働き方改革、PTA活動、ケアを含む特別支援教育に注目して読ませていただきました。

不登校・いじめについては、各校でいろいろと検討していただいております。不登校児については、ゼロを目標とするより、個別最適な学習の保障と心理的サポートをお願いしたいと考えております。

いじめに関しても、なくすことより、いじめた側といじめられた側、両方の話をよく聞くことで精神的ストレスを少しでも解消し、今後の学校生活を楽しく送れるような指導も考えていただきたいと思います。

働き方改革については、各校で検討していただいております。ICTを使用して効率化を進めることはよいことだと思いますが、児童・生徒個々にはきめ細かい指導が必要であり、時間

外勤務を減らすことや行事の縮小が目標となつてはいけません。しかし、今の教員数では限界があり、予算内での支援員の限定的な配置では根本的な解決は難しいと思います。校長先生を始め、先生方にはご苦勞をおかけしておりますが、この問題は国や教育委員会が主体であるべきだと考えます。

各校の特色をいかした教育はそれぞれすばらしいと思います。その中でもPTA、コミュニティスクール等の活動により、保護者や地域との連携が進むことに期待をしたいと思います。

なお、医療的ケア児の文言は見当たりませんでした。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見はございますか。

○委員（平原 保君） 各学校の校長先生方が一生懸命取り組んでこられた成果が示されているということを感じました。私は2つの視点を中心に読ませていただきました。ICTの活用がどのように報告をされているのかという視点と、もう1つは、若手教員が増えているということで、人材育成に対してどのように報告されているのかという視点です。

ICTの活用という視点から見ると、ICTを項目立てて「今このような成果があるが、まだこの点が課題なので翌年度はこのように取り組む」というような書き方と、単に「授業の中でタブレット端末を活用するようにした」という書き方では、熱量の違いを感じました。ICTを活用するということはこの数年の非常に大きな課題なので、各学校においては、今の状況、成果、そして今後の課題という捉え方をした報告をした方がよいと思いました。

もう1点、人材育成という視点では、授業の充実や学力向上を図ったことで、間接的に教員の指導力が上がっているということが読み取れるのですが、「若手教員に対してはこのような指導をして、今このようになっている」という書き方をしている学校もあれば、人材育成について全く読み取れない学校もありました。また、若手育成に対しては力を注いでいると書いてあるものの、主任教諭や主幹教諭については記載がない場合もありました。経営でするので、各層における人材育成という報告をした方がよいと思いました。

この2点から読み通してみると、学校間で差を感じたので、共通の事項については経営報告の中で項目立てることが必要ではないかと感じました。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（増淵達夫君） 学校評価、学校経営計画は、規制緩和に基づき、学校の自主性・自律性の確立と説明責任の明確化という趣旨から、この20年ほどの間に整えられてきたものだと思います。その意義を理解して丁寧に行っている学校と、果たしてこれはどうなのかという学校があり、差があるように思います。事務局には、課題があると思われる学校がきちんと説明責任が果たせるように指導・助言をしていただけるとよいと思います。

全体的には学校評価も適切に行われ、それに基づいた学校経営計画になっていると思います。例えば授業について、子供たちに問うときに「授業はわかりますか」と漠然とした聞き方だけでなく、「自ら考えるところについては目当てを持って学習に取り組むことができますか」など、具体的な行為を根拠にしながら、子供たちや保護者も考えることができるようにすることが大事なのではないかと思います。「学校は楽しいですか」という印象評価も大事ですが、その印象評価を根拠にするような具体的な自らの行動や、具体的な学校評価というのが大事だと思います。また、取組の指標をルーブリックにしている学校もあり、1つ参考例として紹介できるのではないかと思います。

一方、課題だと思っておりますが、単なる文章表記で、保護者でもなかなか読み切れないのではないかと思うようなものがありました。個別の記述を挙げると、「けがについて報告が遅れた。それについて主幹教諭や主任教諭を指導して徹底した。」という記述がありましたが、これでは何も分かりません。なぜ遅れたのか、原因分析がどうなっていて、どういう指導を徹底したのかという記載がなければ、極めて形式的になってしまうと思います。その辺りをぜひ今後の学校の指導にいかしていただきたいと思いながら読ませていただきました。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。それでは報告・連絡（2）について了承いたします。



- ◎令和4年度青少年音楽事業について
- ◎令和4年度生涯学習関連事業について
- ◎令和4年度文化財保護・普及事業等について
- ◎令和4年度社会体育事業について
- ◎令和4年度図書館利用状況について
- ◎令和4年度美術館関連事業について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（3）から（8）を一括して文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐（斎藤麻美君） それでは、文化スポーツ部の令和4年度事業につきまして、資料3から8に基づき一括してご報告いたします。恐れ入りますが、資料3をご覧ください。

初めに、「令和4年度青少年音楽事業」につきましてご報告いたします。1の「第37回府中市青少年音楽祭について」でございますが、8月20日土曜日及び21日日曜日の2日間にわたり府中の森芸術劇場で開催し、参加団体数、参加人数は記載のとおりでございます。

なお、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し開催中止といたしましたので、3年ぶりの実施となりました。

続きまして、2の「青少年音楽団体育成奨励事業について」でございますが、定期演奏会等の開催に伴う会場使用料を援助し、団体の活動を支援するもので、都立府中西高等学校合唱部など、計4団体から申請があり援助をいたしました。

「令和4年度青少年音楽事業」につきましては以上でございます。

続きまして、資料4をご覧ください。「令和4年度生涯学習関連事業」につきましてご報告いたします。

初めに、1の「公民館事業に関する事項」でございますが、家庭教育学級などの全市的事業、各文化センター11館での地区公民館事業を実施いたしました。

2の「社会教育関係団体に関する事項」から6の「生涯学習サポーター事業」までの各事業の実績につきましては記載のとおりでございます。

7の「生涯学習講座運営事業」につきましては、生涯学習センターの指定管理者が行う教養・生活実技講座及びスポーツ講座について記載したもので、講座数は合計で547講座、4,255回実施し、延べ4万5,718人の方にご参加いただきました。

2ページに移りまして、8の「イベント事業」でございますが、9月に市民の学習成果の

発表の場として第29回生涯学習フェスティバルを開催し、26の催しを実施、3,695人の方にご参加いただきました。

3ページをご覧ください。こちらは生涯学習センターの利用状況でございまして、令和4年度の利用人数合計は、表の最下段に記載のとおり30万9,287人でございました。

「令和4年度生涯学習関連事業」につきましては以上でございます。

続きまして、資料5をご覧ください。「令和4年度文化財保護・普及事業等」につきましてご報告いたします。1は「埋蔵文化財発掘調査の状況」で、調査件数は合計38件でございました。

2の「文化財の保護・普及に関する事業」の状況でございまして、(1)の指定等文化財の件数は合計76件でございました。(2)の補助事業は府中市史団体の活動に対するものでございます。(3)の武蔵国府等展示・活用事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により武蔵府中熊野神社古墳まつりの形態をライトアップ事業に変更いたしましたが、そのほかの催しは記載のとおり実施いたしました。(4)の文化財保存・整備事業は記載のとおり実施いたしました。

続きまして、3の「ふるさと府中歴史館運営事業」についてでございますが、(1)は国府資料展示室の公開事業、(2)は2階の公文書資料室・公文書資料展示室での公開事業で、くらやみ祭に関する展示を行いました。

2ページに移りまして、4は武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営状況でございます。

5は郷土の森博物館の利用状況で、博物館全体の入館者数は35万447人で、前年度より11万9,191人の増、プラネタリウムの観覧者数は6万9,549人で、前年度より2万2,940人の増となっております。入館者数等が増となった理由といたしましては、感染防止対策を施しながら過去最高の来場者数を記録したあじさいまつりをはじめ、特別展やプラネタリウムなど各種事業の相乗効果によるものでございます。

最後に6の「市史編さん事業」でございますが、府中市市史編さん審議会の開催のほか、各専門部会委員を中心に資料の調査研究を実施し、新たな市史刊行物として「新 府中市史近世資料編 中・下」各1巻、市史研究1冊の計2種類の刊行物を発行いたしました。

「令和4年度文化財保護・普及事業等」につきましては以上でございます。

続きまして、資料6をご覧ください。「令和4年度社会体育事業」につきましてご報告いたします。

初めに、1の「社会体育指導者育成事業」では、地域スポーツの指導者の資質の向上を目的として、ジュニアスポーツ講習会を実施いたしましたが、市民スポーツ公開講座のほか、記載の事業が中止となりました。

2の「スポーツの生活化推進事業」では、市民が自主的に進めるスポーツ活動にコミスポリーダー等を派遣したほか、3の「社会体育奨励事業」では、記載の各事業に代表選手等を派遣いたしました。

4の「市民スポーツ教室運営事業」では、日常生活にスポーツを定着させるため、記載のスポーツ教室等を実施いたしました。

2ページに移りまして、5の「市民体育大会運営事業」及び6の「スポーツ大会運営事業」では、日頃の市民のスポーツ活動の成果発表の機会として、記載の事業を実施いたしま

した。

7の「レクリエーション事業」では、家族や仲間と楽しみながらスポーツに楽しむ機会を提供するため、記載の事業を実施いたしました。

8の「パラスポーツ普及啓発事業」では、車いすバスケットボール、ボッチャなどのパラスポーツの普及啓発のため、記載の事業を実施いたしました。

3ページに移りまして、9の「スポーツタウン府中発展事業」では、スポーツに対する関心を喚起するためのイベントなどを実施いたしました。

10「トップチーム等連携事業」では、トップチームと連携してボールふれあいフェスタなど記載の事業を実施いたしました。

11「ラグビーのまち府中推進事業」では、ラグビーのまち府中の推進に向けて記載の事業を実施いたしました。

12「スポーツ振興活動支援事業」では、スポーツ団体等が行う各種事業に対して、その経費の一部を補助するなど、記載の支援を実施いたしました。

4ページに移りまして、13の「総合体育館スポーツ活動事業」及び14の「地域体育館スポーツ活動事業」では、記載の体育館で高齢者健康づくり教室などの各種スポーツ教室を実施いたしました。

「令和4年度社会体育事業」につきましては以上でございます。

続きまして、資料7をご覧ください。「令和4年度図書館利用状況」につきましてご報告いたします。

中央図書館は令和4年9月末をもって第1期のPFI事業による運営が終了し、10月以降は新たな事業契約を締結し、第2期PFI事業として継続して運営しております。このことに伴い、令和4年度は中央図書館で施設改修工事及び図書館システムの入替えのため、令和4年10月から令和5年2月末までの5か月間休館をいたしました。また、地区図書館全館は図書館システムの入替え等のため、令和5年2月の1か月間休館をいたしました。

なお中央図書館では、長期休館時の対応といたしまして、令和4年10月から令和5年1月末までの4か月間、図書の取次ぎ、利用登録を行う臨時窓口を中央文化センター内に開設し業務を行いました。

資料上段の市立図書館の利用状況をご覧ください。中央図書館と地区図書館を合わせた図書の貸出冊数は約149万5,000冊、視聴覚資料を含めると、貸出総合計は約158万1,000点で、前年度と比べ約32万1,000点の減となりました。中央図書館の利用状況については、来館者数は約32万3,000人で、前年度と比べ約18万8,000人の減となりました。

次に、児童・青少年サービスでございますが、定例おはなし会、ちいさい子のためのおはなし会は、人数制限などの感染症対策を講じた中で、合わせて320回開催し、2,155人の参加がありました。また、小・中学校への学級貸出の総数は延べ1万628冊で、小学校では1クラス平均23.3冊、中学校では2.7冊となり、前年度と比べ小学校は増加いたしました。中学校は減少しております。

次に、電子図書館サービスでございますが、こちらは令和5年3月1日から新たに開始したサービスでございます。タイトル数は1万634点で、3月1日から3月31日までの関

覧貸出数は5, 013点でございました。

裏面をご覧ください。こちらには図書の購入や寄贈、除籍等に基づく各館の令和4年度末の蔵書数を記載しております。図書資料に加え、視聴覚資料や雑誌、新聞など、新規購入や買替え、古い資料の廃棄などを行いながら多くの資料を市民の皆様に提供いたしました。

「令和4年度図書館利用状況」につきましては以上でございます。

最後に資料8をご覧ください。「令和4年度美術館関連事業」につきましてご報告いたします。

初めに、1の「展覧会事業」では、令和3年度より年度をまたいで継続開催した企画展「春の江戸絵画まつり ふつうの系譜」をはじめ、「ただいま やさしき明治」展、「アーツ・アンド・クラフツとデザイン」展、「諏訪敦『眼窩裏の火事』」展といった企画展や夏休み子どもたちに美術館を楽しんでもらうための所蔵品展、「アートのたねをみつけよう！」を開催いたしました。

年間の開館日数は259日間で、常設展と合わせた年間の入場者数は16万3,008人となっております。

続きまして、2の「教育普及事業等」では、現役作家に美術館内で実際に作品を制作してもらう事業、公開制作をはじめ、土曜日の午後を中心に創作活動や理論学習などを行うアートスタジオを実施いたしました。また、学校教育と連携した小中学校美術鑑賞教室、それぞれの企画展に関連した事業などを実施し、計6万1,266人の方にご参加いただきました。

続いて、3の「市民ギャラリー入場者数」でございますが、市内で活動するグループ等の展示や北多摩地区中学校美術展が行われ、計2万1,408人の方が観覧されております。

最後に、4の「収集美術作品」は、記載の寄贈と購入による作品収集となり、10点の寄贈と4点の購入となりました。

文化スポーツ部の令和4年度事業についての報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 多岐にわたる報告でしたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 資料7の（3）視聴覚資料について、ビデオテープを15点廃棄したとあります。劣化に伴って今後廃棄するものが増えてくると思いますが、廃棄したもののDVD化はできているのでしょうか。

○図書館長補佐（田口宏治君） ビデオテープのDVDは行っておらず、そのまま廃棄をしております。

○委員（日野佳昭君） 今後ビデオテープのDVD化は考えていないということなのでしょうか。

○図書館長補佐（田口宏治君） 現時点ではDVD化は行っておりませんが、今後の対応については、他の自治体の対応などの調査研究をしてみたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見はございますか。

○委員（平原 保君） 資料7、児童・青少年サービスの中で、学級貸出の報告がありました。小学校において、1万冊余りが貸し出されているということですが、ここで分かる範囲でよいのですが、1、2年生の導入としての絵本などが貸し出しされているのか、3、4年生の地域の調べ学習の資料として貸し出ししているのか、傾向を教えてくださいませんか。

○図書館長補佐（田口宏治君） 申し訳ございません。各資料の貸出状況については、今手元に資料がなくご報告できないところですが、絵本などの読み物や、修学旅行に向けた資料などを、学級貸出用資料としてご用意しております。

○委員（平原 保君） 分かりました。ぜひ啓発していただいて、有効利用できるとよいという思いで質問させていただきました。ありがとうございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。
それでは、報告・連絡の（3）から（8）について了承いたします。



◎郷土の森博物館プラネタリウム夏番組について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（9）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） それでは、ふるさと文化財課から「郷土の森博物館プラネタリウム夏番組について」、資料9に基づきご報告いたします。

9月3日日曜日までのプラネタリウム投映番組についてですが、今回のラインナップのうちお薦め番組は、表面にあります当館オリジナルの「さそり座スペシャル！」です。夏の星座といえばさそり座。さそり座周辺の星雲や赤っぽく輝くアンタレスの秘密を探り、さそり座の秘密に迫ります。また、裏面にありますプラネタリウム夏の生解説まつりもお薦めとなっております。過去に投映した夏番組の中からお好評いただいた番組を生解説とともにアンコール投映いたします。

郷土の森博物館は改修工事のため9月4日からプラネタリウムを含む本館が休館となりますので、休館となる前に学校関係者や児童・生徒の皆様などに広くご来館いただけるよう校長会でも周知をお願いしたところです。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。
それでは、報告・連絡（9）について了承いたします。



◎第64回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催について

◎令和5年度プール開催日程について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（10）と（11）を一括して、スポーツタウン推進課、お願いします。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） それでは、スポーツタウン推進課より、2件一括してご報告させていただきます。

初めに、「第64回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催」につきまして、お手元の資料10に基づきご報告させていただきます。

本大会は、府中市体育協会との共催事業である市民体育大会の一環として毎年夏休み期間中に開催しているもので、今年度につきましては、水泳競技会を8月27日日曜日に郷土の森総合プールで、乗馬競技を8月19日土曜日から20日日曜日の2日間にわたり、JRA東京競馬場乗馬センターにおいて実施を予定しております。

本事業につきましては、7月1日号の広報に掲載するほか、市内の小・中学校へ案内を送付し、周知を図る予定でございます。

なお、委員の皆様には水泳競技会の開会式につきまして別途ご案内をさせていただきますので、ご臨席のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、資料11に基づき「令和5年度プール開催日程」につきましてご報告をさせていただきます。

今年度は、昨年度に引き続き事前予約システムを活用するなど、熱中症対策を講じた上で市内4か所の市営プール及び2校の学校でのプール開放を予定しております。開催期間につきましては、7月15日土曜日から、郷土の森総合プールは8月31日木曜日まで、残り3か所の市営プールは8月27日日曜日までを予定しており、学校開放プールにつきましては、府中第十中学校は8月1日火曜日から8月22日火曜日まで、また、府中第十小学校は8月8日火曜日から8月24日木曜日までを予定しております。

各プールの管理運営につきましては、利用者に安心してご利用いただけるよう、受託業者と安全管理や衛生管理等について十分に連携を図り、事故等の防止に努めてまいります。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（10）と（11）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第5、その他ですが、何かございますか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については別紙の令和5年第6回教育委員会定例会教育委員会活動報告書のとおりでございます。

なお、この報告書は令和5年5月13日から令和5年6月9日までの活動内容となっております。

では、私から数点お話をさせていただきます。

5月19日金曜日に、今年度から本格実施となった中学校1年生の宿泊学習を視察してまいりました。府中第一中学校の生徒たちが富士山ミュージアムを見学し、富士山アリーナでインストラクターの皆さんとグループ活動を行っている姿を拝見することができました。1年生の入学後、早い時期に宿泊学習を行うことにより、新しい集団における適応が進むように計画されたものですが、生徒は楽しそうに活動しており、引率の先生方からは、生徒同士のコミュニケーションも進み、仲良く学校生活を送るきっかけづくりができたと思うとの感想を頂きました。小学校から中学校へ入学し環境が変わることに上手に適応できず、残念ながら不登校となってしまう生徒も出てくる時期と言われますが、全ての生徒が新しい学校生活に上手に適応してくれることを期待しています。

2点目に、報告書にもございますが、5月20日土曜日に府中第四中学校、5月26日金曜日に府中第八中学校、6月6日火曜日に府中第五中学校、6月7日水曜日に府中第一中学校の中学校4校の運動会を参観させていただきました。コロナ禍であった昨年度までの運動会と異なり、多くの保護者の皆様にも参観していただくことができました。種目については、生徒の体力の状況を考慮し、単にコロナ前に戻るのではなく、内容や実施方法に工夫を凝ら

しての開催でした。中学生らしく、競技の進行や放送などの運営の中心を生徒が担う従来の運動会が戻ってきたと感じました。生徒が楽しそうに一生懸命競技に参加している姿に接することができ、大変嬉しく思いました。秋に実施を予定している小学校につきましても、その時期の感染状況や児童の体力面を考慮し、工夫をしながら予定どおり実施できることを願っています。

5月21日曜日には、府中市合同水防訓練に参加いたしました。水害等の発生した場合に備えた府中市全体の訓練ですが、学校には避難所としての機能が求められております。浸水想定地域に所在する学校、避難してくる住民を受け入れる学校など、所在地により役割は大きく異なります。いずれの場合でも万が一に備え、児童・生徒及び保護者、近隣の住民の方々が適切に命を守る行動をとれるよう、学校での避難訓練や避難所開設訓練が計画的に実施されることの重要性を再認識いたしました。

続いて、6月1日木曜日に府中第八小学校でケヤキの木の植樹式が開催されました。国の天然記念物の馬場大門のケヤキ並木のケヤキの種から育てた苗を府中第八小学校の敷地内に植樹いたしました。種を育ててくれたのは東京都立農業高校の生徒たちで、ケヤキ並木の保護については府中第一小学校、府中第一中学校の児童・生徒も日常的に関わっており、ケヤキに関連した小・中・高の連携した取組が進んでいます。来年はケヤキ並木が国の天然記念物に指定されて100年目となる記念の年です。今月中には府中市立小・中学校の全ての児童・生徒を対象に、ケヤキ並木を保存するためのアイデアを募集するアンケート調査を実施する予定です。府中のシンボルであるケヤキ並木を府中の将来を担う子供たちが守り育てる意識を啓発したいと思っています。

最後ですが、6月5日月曜日にいじめ問題対策委員会を開催いたしました。4月から施行となった府中市いじめ防止推進条例に基づき設置されたいじめ問題対策委員会です。第1回目の同委員会では、府中市立小・中学校のいじめの状況やいじめの未然防止や早期発見、早期対応のための取組等について事務局から説明をし、各委員から主にいじめの未然防止のために必要な取組等についてのご意見を頂戴いたしました。本委員会で頂戴したご意見を各学校に速やかに情報提供し、各学校のいじめ防止の取組の充実にいかしたいと思っております。

なお、府中市立小・中学校におけるいじめ防止対策の充実のためには、今年度もう1回開催する必要があるとの考えにご賛同いただき、2回目を開催する方向で今後調整してまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

私から1点ご報告をさせていただきます。

府中市長から児童発達支援センター（仮称）について、今後設置する機能や条例整備の考え方に関する申出を受けました。教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。



◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については、別紙のとおりでございます。

まず初めに、日野委員、お願いします。

○委員（日野佳昭君） 今月は4校の中学校の運動会を参観しました。コロナ禍で制限されていた昨年までとは違い、ほぼ従来の運動会で、子供たちは元気な様子で活気に満ちてお

り、安心できました。しかし、約30%の生徒はマスクを外せないでおり、まだ違和感があります。天候はおおむね良好で、例年どおり暑い運動会でした。木陰の少ない学校の保護者は長い時間校庭で立って応援されており、熱中症が心配になりました。競技はほぼ全員参加でしたが、一部学年別の学校もありました。競技内容もやや縮小され、保護者の参観にも一部制限を設けていることが多く、このようなやり方もスムーズな運営にはよかったようです。私としては、昔ながらの大勢の保護者や地域の皆さんの参観、ピクニック気分の昼食風景が懐かしく思います。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの流行に収束は見え、逆にやや増加傾向です。新型コロナウイルス感染症は、今までも冬の感染症及び風邪症候群として存在しています。幸か不幸かインフルエンザと同様、簡単に診断できるようになり、流行を把握できます。今後も流行を繰り返す、学級閉鎖の原因として存在し続けると考えなければいけないかもしれません。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 5月21日から6月3日までの土曜日、日曜日に、南町小、九小、日新小、三小、四小の5校の小学校の運動会を参観させていただきました。参観予定の中学校については雨天延期により平日開催となったため、残念ながら参観することはできませんでした。

昨年までの3年間は、新型コロナ感染症対策により、様々な制限の中で行われた状況が続きましたが、ようやく4年ぶりに、保護者、地域の皆様にはほぼ制限なく参観していただくことができる運動会となりました。多くの保護者や地域の皆様に見守られて、児童が晴れの舞台で一生懸命に走り、はつらつと運動する姿を参観することができ感動しました。また、教職員の皆さんが児童の活躍を支えるはつらつとした姿も印象的でした。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、増淵委員、お願いします。

○委員（増淵達夫君） 私も5月20日、26日、27日に運動会を参観しました。5月20日は、雨天のため21日に順延して行いました。六小は校舎改築中のため、府中第五中学校の校庭で開催しましたが、全学年の子供たちが一堂に会して実施していました。また、五中で行ったということもあり、五中の生徒がボランティアでお手伝いをしていて、とてもほほ笑ましい風景でした。六小のおやじの会の方々なども関わってくださっていて、地域、保護者も一緒に関わりながらの運動会ができたと思っています。

八中、六中、九中の運動会では、それぞれの学校でスローガンを掲げていました。八中は「一蓮托生 思いをつなぐ」、六中は「冠全覆勝（かんぜんふっかつ）」など、独特の当て字を使っている学校もありました。

中学校の場合、全て昼休みを挟んで15時過ぎまでのプログラムになっていました。ある学校のプログラムに、「今年は保護者、地域の方やご来賓にも参加していただきながら開催できることを大変嬉しく思います」と書かれており、本当によかったということを実感した次第です。

2点目に、小中連携の日について、6月7日に府中第四中学校に行ってきました。府中第四中学校を会場として、府中第三小学校、本宿小学校の教諭による授業参観と協議でした。授業は社会科を中心に見学しました。2年生の社会科、地理的分野では、府中市の防災ハン

ドブックを活用した情報の読み取りや、避難行動の考え方に関する学習が行われていました。1年生の社会科の歴史的分野では、縄文時代と弥生時代の生活の変化についての考察が中心となった授業でした。授業参観で、特に1年生の授業に小学校の先生が入ってくると、子供たちがそわそわして手を振っていて、まさに小中連携のほほ笑ましい風景だと思いました。

その後の分科会は生活科、社会科の分科会を中心に見学しました。協議では、小学校と中学校の教科の指導内容や方法、特別な支援を要する児童・生徒への指導の工夫について協議が行われていました。例えば社会科では、中学校では小学校の学習内容を年表にまとめさせるというところからスタートする、という情報交換がされていました。

また、シャープペンシルや色ペンの使用について、小学校では制限、中学校では解禁している指導の意図についての意見交換もされており、中学校になると生徒の鉛筆の落とし物が多いという話もありました。小学校と中学校の先生が一堂に会し、子供たちへの指導について中心に話ができるこの会を、ぜひ継続して行ってほしいと思った次第です。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、山下委員、お願いします。

○委員（山下和則君） 私は5月31日に東京都市町村教育委員会連合会定期総会に、5月20日に二中の運動会に、5月27日に三中の運動会に、6月4日に三小の運動会に行っていました。

教育委員会連合会定期総会では、今年度より副会長という立場で行ってまいりました。まだ分からないことばかりでしたが、議事も滞りなく終わることができました。

運動会については、まず二中に行きました。小雨が降ったり止んだりしており、一時中断してグラウンドの整備をしながら行われていました。野外の授業の難しさを痛感しました。それでも、生徒たちは小雨を吹き飛ばすほど元気に運動していました。

三中では、生徒たちの口の周りが白いことが気になりました。最初は何かの病気かと思いましたが、マスクの日焼けの跡だということに気がつきました。私の子供もそうですが、マスクをつける習慣が身につけており、逆に外すことに抵抗感があるようです。コロナの影響が垣間見えました。三中は子供がお世話になった学校なので、どのような運動会になるか興味がありましたが、三中らしい伝統ある運動会だったと思います。

三小では、校舎の建て替えの関係で校庭の半分しか使用できず、運動会ではなく体育発表会という形で行われていました。仕事の都合上、最後の6年生の競技しか見ることはできませんでしたが、保護者を学年ごとに分けるなど、狭い場所で工夫していました。また、先生と児童が一緒になって作り上げており、6年生は最終学年ということもあってか、先生方の思いが強く伝わってきました。それに応える子供たちもとても元気で、見ていてとても感動しました。環境がよくない中、上手く工夫を凝らした体育発表会でした。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。それでは、これで 令和5年第6回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後4時34分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和5年10月19日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

山下 和則